

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道建-1	一般県道諫早外環状線道路改良事業	諫早市	延長=4.3km 幅員=7.0(12.0)m	H20	R1	264.3	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案) ・当該事業に関わる対応方針 諫早外環状線の整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している ・同種事業に係わる対応方針 島原道路全体としての整備効果を発揮するためには、未整備区間の整備が必要である。 委員会の意見 ・原案どおり認める 対応方針の決定 原案のとおり
道建-2	主要地方道平戸田平線(春日工区) 三浦地区国際物流ターミナル整備事業	平戸市	延長 L=450m 幅員 W=5.5 (7.0)m	H20	R1	17.1	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案) ・当該事業に関わる対応方針 道路整備により、車両走行性の向上及び利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事業評価、改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針 関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現できるよう早期完成に努める。 委員会の意見 ・原案どおり認める 対応方針の決定 原案のとおり